

北海道自然保護協会

1970 南喜岳と夕張連絡一戸別岳より

昭和45年12月

No. 9

協会活動状況

△昭和四十四年度▽

●二月二日(月)

編集委員会

午後三時より植物園にて開催。

出席者―犬飼、斎藤、楡金、井手、山口、辻井、以上六名。

会誌第七号発行の件につき検討。現在協会に集まっている原稿を検討し、不足分の原稿の依頼先を協議。グラビアは都市公園、並木などすることに決定。

△昭和四十五年度▽

(特別の記事のないものはすべて植物園において)

●四月二十八日(火)

常任理事会

午後十二時三十分より開催。

出席者―犬飼、宮脇、高倉、高橋、北海道土木部長、楡金、札幌営林局長(代)、石川、斎藤、井手、辻井、北海道林務部より三名、以上十四名。

昭和四十四年度決算報告、ならびに昭和四十五年度予算審議。

北海道林務部より、四十五年度委託調査(札幌周辺部自然公園区域外地域の自然保護についての基礎調査)についての説明がある。

●五月十九日(火)

北海道自然保護協会総会

午後五時三十分より、拓銀本店会議室にて開催。

出席者―東条、犬飼、井手、小沢、岩本(代)、辻井、門脇、山口、春日、坂本、上田(簿)、新得町長(代)、吉田(尚)、渡辺(千)、島倉、基水、井上、植田、岩崎、毛利(代)、伊藤(秀)、佐々木、小関、村井、斎藤(正)、原、木下(代)、熊井、石川、橋本(昌)、東川町長(代)、小寺(ア)、斎藤(雄)、佐々木(承)、秋庭、以上三十五名。

東条会長の挨拶につづき、井手理事長より、

一、事業報告

。道庁委託日高山脈学術調査の件

。街路樹委員会の活動(アカシア並木、円山スギ林その他)について

。然別湖畔道路計画について

。川湯アトサスプリ周辺のシラカバ―イソツツジ群落について

。トムラウシ道路計画その後

。レナード、コルテ教授講演会開催の件

。恵庭岳南斜面オリソニック道路

。真駒内柏ヶ丘プレスハウス建設問題

二、昭和四十四年度会計報告

三、昭和四十五年度事業計画

。大雪山・赤岳、トムラウシ道路問題

。然別湖道路の件

。阿寒、屈斜路湖畔私有地の件

。講演会、遠足会など

。会誌第七号五月発刊の予定

四、昭和四十五年度予算案

その他二、三の出席会員より発言があり、質疑応答ののち、六時三十分総会を終了。同会場にて会食に移り、七時三十分解散。

分解散。

●六月三日(水)

常任理事会

午後二時より開催。

出席者―斎藤(春)、宮脇、斎藤(雄)、川瀬(北大吉小牧演習林)、氏家(北大吉小牧演習林)、橋本(道林務部)、皆川(道林務部)、島(吉小牧市役所)、石田(吉小牧市役所)、大越(開発局)、渡辺、中島(道林務部)、井手、以上十三名。

一、吉小牧・千歳間北海道縦貫自動車道路問題について―この計画によると北大吉小牧演習林の南部を横切るといふことであるが、これには同区域が明治以来の研究試験区域であるなどいろいろ問題があるため、協会としては事態を注視する立場をとり、つぎの理事会に報告検討する。

二、真駒内柏ヶ丘の問題について―この件については、昭和四十三年十月四日付にて北海道宛に風致を損わないようにとの要望を提出していたが、現状では大規模な伐採が行なわれていて、協会としてはふたたび道に要望書を出すことに決定。

●六月二十日(土)

真駒内柏ヶ丘視察

視察員―斎藤(雄)、辻井、以上二名。

●六月二十三日(火)

編集委員会

出席者―犬飼、斎藤、山口、辻井、井手、以上五名。

会誌八号につき、原稿締切りは七月末

九月発行を目標とすることを決め、執筆者などを検討。九号については十二月締切り、二月発行を予定。グラビアは動物写真でまとめる。

●六月二十五日(木)

街路樹委員会

午後四時より植物園にて開催。
出席者—斎藤(雄)、明道、今田、宮脇、井手、磯野(札幌市公園課)

昭和四十五年六月十三日付の文書にて札幌市より、真駒内公園内の立木の鑑定依頼があり、協会では六月二十日、街路樹委員(斎藤雄一、辻井達一)が現地調査を行ない、その鑑定結果をもとに討議がなされた。

●七月六日(月)

石狩新港視察

視察員—斎藤(雄)、明道、宮脇、井手、辻井、以上五名。

第三十三回理事会

午後二時三十分より開催。

出席者—斎藤(春)、中島(道林務部)、楡金、渡辺、伊藤、宮脇、斎藤(雄)、浜田(北電)、水島(道土木部)、毛利(開発局)、赤沢(開発局)、金光、島倉、井手、辻井、以上十五名。

報告

一、真駒内柏ヶ丘の件
二、真駒内公園内樹木の移植診断を市より委託されたことにつき、協会では斎藤(雄)、辻井が調査を行なった。

議題

一、委託調査の件—札幌周辺三市二町

の自然保護対策につき、調査を行なうこと。

二、サロベツ原野の件—サロベツ原野の保護問題について提案があり、近日中に再調査を行なうことに決定。

三、小清水天然防風林の件—小清水天然防風林を保護する問題につき、要望書を北見管轄局に提出すること。

四、然別湖の件—湖畔の森林と風景をできる限り守るよう、要望することとなる。

●七月二十六日(日)~二十八日(火)

大雪山視察

視察員—明道、斎藤(雄)、井手、以上三名。

●七月三十日(木)

大雪山委員会

午前十時より開催。

出席者—伊藤(秀)、金光、橋本(誠)、阿部、奥村、斎藤(雄)、辻井、井手、以上八名。

新得—天人峡間の道路問題につき、委員会としては当初に検討されたように頂上部はトンネルをもって貫くことを再確認した(ただし、この道路計画は、現在のところ、なお最終的には決定していないことが報告された)。

姿見池および黒岳など、リフトに関連する登山客増加にともなう保護上の諸問題につき、七月二十六日から二十八日にかけての井手、明道、斎藤(雄)各理事の視察報告があった。

今後、増大する大雪山国立公園利用者の

への対策として、昨年来建議されていたマスタープランの作成につき、資料などとりまとめが必要であることなどの討議が行なわれた。

●八月十九日(水)

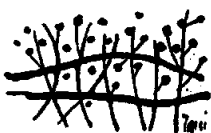
編集委員会

午後二時より開催。
出席者—井手、山口、辻井、以上三名。
会誌八号について、すでに集まっていた原稿をもとにして編集方針などを話し合う。九号の原稿依頼先などについても検討。

●九月四日(金)

理事会

午後二時より植物園で開催。
出席者—吉田(開発局)、寺崎、樋口(帯広管轄局)、楡金、小関、道家、東条、犬飼、奥村(岩倉組)、宮脇、高橋、佐山、石川、坂本、蝦名(道土木部)、木村(道



陳情書、要望書

意見書、回答文書

円山公園内スギ林について

昭和四十四年九月二十五日
NCS第六一号
札幌市長 原田与作殿
北海道自然保護協会長

東条 猛 猪

林務部)、明道、斎藤(春)、小池(北電)、以上十九名。

然別湖畔道路問題につき討議を行ない、拡幅をさせてトンネル、あるいは乗越などにより、自然破壊を最少限にとどめることとする要望書をまとめることに決定。なお、本問題に関連して、自然公園内の道路のありかた、つくり方につき研究する必要があることが提案された。

ホタレン斜里工場増設にともなう廃液処理計画の、同地保安林におよぼす問題につき、早急に調査団を出す必要ありとの提案あり、石川俊夫、斎藤雄一、丹保憲仁、辻井達一各理事、幹事を派遣に決定。

●九月十一日(金)~十四日(月)
斜里視察
調査員—石川、斎藤(雄)、丹保(工学部)、辻井、以上四名。

九月十二日付、札公第五五一号によりこの依頼のありました件につき、お答え申し上げます。

九月十七日、当協会理事長井手貢夫夫らびに、街路樹委員会(委員長・今田敬一、北大名誉教授)委員、宮脇恒、斎藤雄一、辻井達一が現地調査を行ない、次の

結論を得ました。

一、円山スギ林はすでに九〇年余を経ており、北海道におけるものとしては、老令に達しつつあるものと考えられるが、生育状況からみて極端に衰弱しつつあるものとはみとめられない。

二、土壌条件ならびに四囲の環境からみて立地はスギ林の成立には、なお好適なところと判断される。

三、林冠は現在強い閉鎖をしていないし経済林ではないので、神社外縁の風致林としてはこのままでよいと考えられる。ただし、すみやかに枯損木および極度の衰弱木の処理を行なうべきである。後継樹については、同林内に天然下種で自生しているものを移植するのが適当であると思われる。これが不足の場合は若枝を挿木して養成するなど、できるだけ二世の木を利用することがのぞましい。

四、林床植生をみると、円山川の改修工事による水湿条件の変化は立地条件に大きな影響を与えたものとはみとめられない。

五、円山斜面の一部に成林するものを除いて林内は比較的明るく、後継樹の成長に支障はないものと考えられる。他面路傍要素など、雑草の侵入が著しく風致を損うにいたっており、これが対策が必要であろう。

六、林内への立入りを禁止し、林床の踏みかためなどから保護する必要がある。

七、林内への立入りを禁止し、林床の踏みかためなどから保護する必要がある。

八、林内への立入りを禁止し、林床の踏みかためなどから保護する必要がある。

九、林内への立入りを禁止し、林床の踏みかためなどから保護する必要がある。

十、林内への立入りを禁止し、林床の踏みかためなどから保護する必要がある。

国立公園計画の廃止および追加について

林政第一四九号

昭和四十五年一月二十四日

北海道自然保護協会長殿

北海道知事 町村 金 五
標記の件につき貴見をお伺いします。

記

一、公園名
支笏洞爺国立公園

二、位置
千歳市、支笏湖畔丸駒―オコタンベ川口間

三、計画内容
廃止―歩道丸駒―オコタンベ川口線
(昭和四十一年十二月十四日 厚生省告示第五三七号)

追加―車道丸駒―オコタンベ川口線

四、計画廃止および追加の理由
昭和四十七年の冬季オリンピック大会の一部競技が恵庭岳で行なわれることに関連して、交通輸送対策を円滑に実施するため、支笏湖畔丸駒―オコタンベ川口間の歩道計画を廃止し、車道計画を追加せんとするのである。

(林政課自然公園計画係)

昭和四十五年二月十六日

北海道知事 町村金五殿

北海道自然保護協会

会長 東 条 猛 猪
副会長 今 井 道 雄
理事長 犬 飼 哲 夫
理事長 井 手 貴 夫
昭和四十五年一月二十四日付、林政第一四九号文書にてご照会の支笏湖畔丸駒―オコタンベ川口間の歩道計画を廃止し、車道計画を追加することについては、すでに昭和四十四年二月六日付文書にて申し上げましたとおり、本協会としては不賛成の方針に変更の要のないことを重ねてお答え申し上げます。
すでに申し上げましたとおり、同地域は支笏湖においてすぐれた原始的景観と美しい自然林の残されているもつとも重要な場所でありまして、ここに車道を通すことは、支笏湖のもつとも重大なるかなめを傷つけることになるからであります。
オリンピック滑降競技の運営についてご不便のあることも察せられますが、永く子孫に伝えるべき、重要な自然景観と森林とを守るために、オリンピック運営については、なだれ防止、待避線の建設、道路の拡幅、湖上の運行など格別のご工夫によって諸困難を切り抜けられることを希望いたします。

北海道知事 町村金五殿

北海道自然保護協会長 東 条 猛 猪

頭書の件につきましては、すでに昭和四十三年十月四日づけにて柏ヶ丘のオリンピック用プレスハウスその他の住宅建設につき、その計画が真駒内一帯の風致をそこなわさるよう充分にご考慮をいただきたい旨をお願いしてありましたが、最近同地の整地状況を視察致しましたところ、同丘の東側丘陵の樹木がいつさい伐採されるなど、予想外の惨状を呈しておりまして、真駒内自治体連合会より折角議会に陳情を致し採択されたにもかかわらず、はなはだ期待に反した結果になったとして今後の処置に関しても、非常に強い不信の念を表明しております。すでに伐採されました樹木については致し方ないと致しましたが、今後の工事につき特に下記の点に完全な配慮あるよう、設計および工事について十二分なご指示、ご監督をお願い申し上げます。

一、柏ヶ丘東側の崖の上部に植林をして、伐採によって生じた景観上の被害を最小限にいくため、真駒内団地一帯の風致と調和するよう万全の措置を講ずること。

二、工事の際土砂を崖の東側に落とすときは、残された植生を枯死せしめるおそれがありますので、この点も充分に注意されたいこと。

三、建築物は崖のはしより、少なくとも

柏ヶ丘の景観保護に関する要望書

NCS第六一号

昭和四十五年六月十日

も二〇m離し建設すること。

四、崖の崩壊を防止するよう、充分に措置をとること。

五、藻南公園側、旧ゴルフ場側および団地側より見て、景観を害することのないよう充分に配慮されたいこと。

六、河川敷地に建築する場合、それがスラム化することのないよう、また建築物の外観についても、団地一帯の景観と調和するよう配慮されたいこと。

立木の鑑定依頼について

札用三第一五九号

昭和四十五年六月十三日

北海道自然保護協会会長殿

札幌市長 原田 与作

このことについて、札幌都市計画街路二・一・二五水源池通拡築事業に伴う真駒内公園内、左記の立木移植について、鑑定をお願いいたします。

記

- 一、名称 キハダ
- 二、形質 周囲二六〇cm×高さ十五cm
- 三、数量 一本

立木の鑑定依頼についての回答

H N C S 第六二号

昭和四十五年六月二十七日

札幌市長 原田与作殿

北海道自然保護協会会長

東条 猛 猪

昭和四十五年六月十三日付 札用三第一五九号により依頼を受けた標記の件につき、本協会街路樹委員会より別添の報告を受けましたので、提出いたしました。

真駒内公園内樹木の処置について

標記樹木について、本協会街路樹委員会は六月二〇日現地調査を行ないましたので、その結果を報告いたします。当該樹木の移植については、技術的には不可能ではない。しかし、完全な活着を計るには根回しなどの準備に十分な時間を必要とするもので、本年度内に移植を完了させるのは危険と判断される。

従来、移植を早急に行なうため、かなりの大枝を切除するなど樹型が著しく損ぜられ、樹木の価値が著しく低下する例が多い。本件の樹木について同様な方法がとられるならば、必ずしも予期した効果は得られないであろうと考えられる。

真駒内公園内水源池道路の建設について

H N C S 第六五号

昭和四十五年七月八日

札幌市長 原田与作殿

北海道自然保護協会

会長 東条 猛 猪
理事長 井手 貢 夫

標記道路建設予定線にかかる立木の処置につきましても、さきに本協会街路樹委員会より移植の技術的可否についての報告を受け、これを答申しました。

七月六日開催の本協合理事会においてこの件を報告しましたところ、このような公園緑地にあつては、道路はすべからず自然生の立木をできるだけ損じないよう計画されるべきであるとするに意見が一致いたしました。

本件道路予定地周辺をみますと、ごくわずかの路線変更で、問題となつたキハダを含む相当数の立木の移植や伐採をまぬかれることができると思われますのでよろしく再検討をお願いいたします。

石狩海岸のカシワ天然防風保安林および砂丘の保護対策について

H N C S 第六六号

昭和四十五年七月十日

北海道知事

札幌市局長

札幌市長 宛

小樽市長

石狩町長

北海道自然保護協会

会長 東条 猛 猪
理事長 井手 貢 夫

石狩新港建設計画により、石狩海岸のカシワ天然防風保安林および砂丘が約六如にわたり工事区域内に入ることになりますのでこれが対策につき、本協会街路樹委員会の一行(今田敬一委員長、官脇恒、斎藤雄一、明道博、井手貢夫、辻井達一各委員)が七月六日午前、現地を調査しました。

このカシワ防風林はもつとも広い部分

で巾八〇mにおよび、石狩町より銭函町近くまで二〇如近くも連なる見事な天然林で、その防風防砂の効果も顕著なものがあり、わが国においても類例のない代表的美林であり、学問的にも非常に貴重な森林であります。カシワ林のみならず、同海岸の植物群落にもはなはだ貴重なものがありますので、新港建設に際しましては特に次の点にご留意いただきたくお願いいたしますのであります。

一、分部越(十線浜)花畔九線以西、新川河口付近までは、砂丘植物群およびその背後のカシワ防風保安林がもつともよく発達し、石狩海岸一帯のうちもこの区域は完全に保護して将来海浜公園として計画建設せられるのが極めて望ましいのであります。したがって、新港建設個所の決定、工事の施行については、この事情を十分に考慮せられるよう要望いたします。

二、新港建設地区にあつてもその地区内のカシワの樹林は、港湾施設内のグリーンベルト的役割を果たすよう、できる限り保存に工夫せられることをお願いいたします。

三、現在、分部越(十線浜)で行なわれております砂採取は中止し、上記以外の地区で行なわれるように厳しくご指導いただきたくお願いいたします。また砂採取にあたりましては、その後背地の植生に影響をおよぼさざるよう、例えば防砂柵を設けるなど、適切な対策をしていただきたく存じます。

道路工事の設計に関する
要望書

HNC S 第六八号

昭和四十五年七月十五日

北海道

札幌市

北海道開発局 宛

北海道自然保護協会

会長 長 東 条 猛 猪
理事 長 井 手 貴 夫

本道の開発発展のため、道路の新設整備の必要は今後ますます高まることが期待され、またそれは当然のことでありますが、一方ではその工事のために貴重な

文化財や森林、または緑地の損傷、または荒廃などの事例もはなはだ多いことはまことに遺憾千万なことでありませう。つきましては、道路の設計および工事の際に、域外においても、埋蔵文化財、森林、樹木、緑地などがその予定線にある場合、それらを害することのないよう、また景観上の見地においても今後一層のご配慮をいただきます。森林緑地関係所管機関とも事前に協議のうえ、善処されるようお願い申し上げます。

具体例を二、三申し上げますと、例えば大雪山国立公園内の然別湖畔の道路拡張があります。然別湖を通過して襟平湖に至る道路の道々昇格のごとき、当然、

然別湖畔道路の拡張が予定されることでありますが、ご承知のように然別湖は本道においてもまれに見る原始的景観を残す宝石のごとき美しい湖でありまして、この湖畔に不用意に自動車類を往来させ排気ガス、騒音、埃などによって折角の幽邃なる自然を乱すことは誠に惜しいことと存じます。

また、最近真駒内のスケート場付近のオリンピック関連道路の予定路線上に数本の美しい樹木がありますが、定められた工事開始の期間までには伐採せざるをえない状態にあります。これは道路予定線を数メートル移動させれば救いられることと存じます。また、千歳、苫小牧、室蘭間の自動車道路が苫小牧の北大演習林を横断するに

いて地元において反対の声が上がっております。

これらは最近に当協会の知りえた問題点で、これらについても特別のご配慮をそれぞれお願いいたします。

今後とも道路工事の計画および実施に関しましては、事前にできるだけ速かに森林緑地関係所管機関とご協議下さいませう。

昭和44年度協会会計収支決算
ならびに昭和45年度収支予算

北海道自然保護協会

昭和44年度収支決算

(自昭和44年4月1日 至昭和45年3月31日)

収入の部		支出の部	
法人会費	994,000	会議費	27,821
個人会費	164,500	旅費	105,140
雑収入	120,590	会誌発行費	604,090
預金利子	4,435	通信費	51,109
前期繰越金	260,750	交通費	12,750
		諸会費	10,000
		事務費	247,487
		雑費	3,545
		次期繰越金	482,333
計	1,544,275	計	1,544,275

昭和45年度収支予算

(自昭和45年4月1日 至昭和46年3月31日)

収入の部		支出の部	
法人会費	1,105,000	会議費	40,000
個人会費	200,000	旅費	200,000
雑収入	20,000	会誌発行費	1,000,000
前期繰越金	482,333	通信費	80,000
		交通費	20,000
		諸会費	15,000
		事務費	300,000
		雑費	12,333
		予備費	140,000
計	1,807,333	計	1,807,333

これらについては、最近に当協会の知りえた問題点で、これらについても特別のご配慮をそれぞれお願いいたします。

今後とも道路工事の計画および実施に関しましては、事前にできるだけ速かに森林緑地関係所管機関とご協議下さいませう。

小清水町を中心とする防風林の保存について

HNC S 第七〇号

昭和四十五年七月三十一日

北見管轄局長 近森嘉吉殿

北海道自然保護協会

会長 長 東 条 猛 猪
理事 長 井 手 貴 夫

北見管轄局長管内、網走市、小清水町、斜里町にまたがる天然林を主とする防風保安林は天然記念物たるオジロワシ、クマガヤをはじめ、キツネ、イタチなど、多くの重要な天敵動物の生息地でありませう。このような動物の生息地としての平野林は、学術上のみならず、農林業上に必要な生態系を維持する上で不可欠の一要因をなすものであります。

網走市、小清水町、斜里町に見られるこの種天然林は、わずかに残存した貴重な例でありまして、近時の調査によれば本地域の有害動物の発生が少ないことなども、これら天然林の保存が大きく力あるものと思われております。したがって単なる防風効果のみに限らず、生態系の観点に立つての維持が要求されるもの

でありまして、管理上の繁雑さは推察されますが、ぜひとも現況のまま維持管理されますようお願い申し上げます。

真駒内公園の道路建設について

都市第一三八五号

昭和四十五年八月二十一日

北海道自然保護協会

理事長 井手貢夫殿

北海道土木部長

昭和四十五年七月八日付で申し入れのあった標記について、調査検討した結果は次のとおりでありますのでご了承願います。なお、このことについては、札幌市とも協議済みであります。

記

- 一、札幌都市計画道路二・一・二五水源池通りの線形については、昭和四十年七月の都市計画の変更の段階でできるだけ既存立木を避けるという方向で、十分に検討しております。
- 二、当該都市計画道路にかかわる都市計画事業の支障となる立木十六本のうち、十二本は移植容易であり、残る巨木四本中一本は樹幹が相当腐蝕して倒木の危険があり、移植が不可能と判断されるので伐採することとし、他の巨木三本については極力樹形を変えないように移植することとします。
- 三、当該道路はオリンピック記念道路とすることが決定されており、車道の両側の歩道との間に設けられる幅

員各三・五メートルの植樹帯に、八メートル間隔で北海道の代表的植樹であるニレの木(目通経十五センチメートル、樹令二十年位)を植樹するほか、歩道の両外側にしても十分な植樹を行なうことよって、全体として整然と植樹された緑道に造成する計画であります。

(土木部都市計画課公園緑地係)

然別湖畔道路拡幅の件

H N C S 第七一号

昭和四十五年九月十二日

北海道知事 町村金五殿

北海道自然保護協会

会長 東 条 猛 猪

理事長 井 手 貢 夫

帯広より然別湖を経て糠平湖に至る道路の道々昇格により、然別湖畔道路の整備拡幅が数年来問題となっておりますが然別湖のごとき、本道においてももっとも代表的な幽すいなる湖畔に頻繁に自動車の往来することは決して好ましいことではなく、これが対策につき本協会理事会は数度にわたる会議を開き、次のとおり協会としての対策を決定いたしましたので、この方針に従って問題を善処せられるようお願いいたします次第であります。

- 一、然別湖畔道路の拡幅に際しましては、湖畔温泉近くの三つの岬については、岬をめぐる道路の拡幅を行わず、三つの岬の基部をトンネルで貫く。

- 二、山田温泉寄りの半島状の岬は、基部を横断する。この場合、オープン・カットの面積をできるだけ少なくし、乗越すことが望ましい。
- 三、車道に平行する部分の歩道は、必ず車道より湖畔側につける。
- 四、山田温泉側に駐車場を設ける。
- 五、道路開さくのため生ずる断面については、法面を充分緑化すること。
- 六、工事に際して森林伐採は必要最少数に止めるよう充分配慮すること。
- 七、この機会に、湖畔温泉側の岬の露出面を早急に緑化すること。

山岳地帯における道路法面被覆への自然植生の導入について

H N C S 第七二号

昭和四十五年九月十二日

北海道知事 町村金五殿

北海道自然保護協会

会長 東 条 猛 猪

理事長 井 手 貢 夫

道路の法面被覆には、各種の植生盤や種子吹き付け工法などが用いられておりますが、その多くは外国種を主とする牧草類が含まれており、周辺自然植生への影響を考えた場合、必ずしも適当とはいえない場合があります。

ことに道路が亜高山帯ないし高山帯にかかる場合には、これらの点に充分な注意が必要で、できるだけ現地の自然植生の中で適当な種類をえらび出して用いるなど、場所に応じた方法がとられること

が望ましいのであります。

たとえば、大雪山赤岳自動車道路ではミヤマハンノキ、ウラジロナカマド、ヒメノガリヤスなどの積極的な利用が実用上にも景観上にも、効果的であろうと考えられます。

さらに今後、自然植生の法面被覆効果について充分な植物学的、ならびに道路工学的調査研究が行なわれることを強く希望するものであります。

編集 前後

会報の発行が遅れていたが、ようやくここに第九号をおとどけする。会報に収録された議事録をご覧くだされば、協会実際の活動状況を知っていただける。ただ一般会員と接触の機会が総会以外にないので、この十一月から隔月の第三金曜日(例)を開くこととして、去る十一月二十日第一回として伊藤秀五郎氏の「北海道の山の今昔」をうかがった。橋本誠二氏もスライドを見せてくださりよかったです。次は一月末の予定。(井手)

昭和四十五年十二月十日発行

札幌市北二条西八丁目

北海道大学植物園内

発行所 北海道自然保護協会

電話(二二)〇〇六六番

発行人 井 手 貢 夫

印刷 札幌印刷株式会社